

皆さん「議会の傍聴」って知っていますか？

次回の定例会（予定）は

11月30日（木）開会

皆さんぜひお越しください



議会の主な内容

議会は、3月（予算中心）・6月・9月（決算中心）・12月の年4回あります。
一般質問…住民生活にかかわる問題等について、議員が政策提案も含めて行なう質問です。

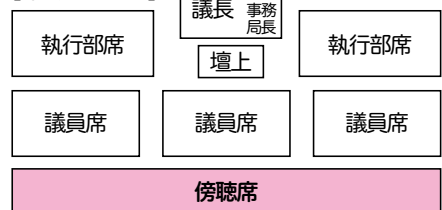
条例…県・市町村の事務に関して定められる法令の1つです。

予算…1年間の歳入（収入）と歳出（支出）の見積りのことです。議会の議決を経て成立します。

決算…1年間の歳入・歳出の結果を、予算と比較してまとめたものです。

議会は決算の状況を審査し、適当と認めれば認定します。

【議場配置図】



議会の傍聴って

議会では、皆さんの生活に関わるさまざまな問題について、活発な議論を行なっています。本会議はだれでもその様子を見ることが出来ます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

どうやったら

○本庁舎3階議会事務局で、受付(住所・氏名)をしていただくだけです。

○議会・傍聴席も本庁舎3階です。

【問い合わせ】 議会事務局

TEL 0480-42-8824

傍聴においでいただけない場合でも、いつでもインターネットで本会議をご覧いただけます。



本議会をインターネットで中継!!

1 議会をやっている様子ってインターネットで見られるの？

幸手市議会では、インターネットで本会議のライブ中継と録画中継をしています。また、スマートフォンやタブレットでも気軽に視聴することができます。より身近に議会を感じていただければと思いますので、ぜひご利用下さい！

2 議会中継を視聴するには、どうすればいいの？

幸手市議会のホームページを開き、以下の手順で操作してください。

幸手市議会のホームページを開き、次の手順で操作してください。

幸手市議会 中継 検索

手順①



をクリック



手順②

会議ごと、議員ごとに選択して視聴することができます。また、条件検索では、キーワード、期間、会派、議員を指定して、検索することも可能です。

